

EneWings クラウドタイプ N
利用規約

2023 年 7 月

株式会社 エネコム

第1章 総則

第1条 (利用規約)

株式会社エネコム（以下「当社」といいます。）は、この EneWings クラウドタイプ N 利用規約（以下「本規約」といいます。）を定め、これにより EneWings クラウドタイプ N サービス（以下「本サービス」といいます。）を提供します。

第2条 (定義)

本規約にて用いる用語は、それぞれ次の意味を有するものとします。

用語	用語の意味
契約者	本規約に同意の上、本サービスを利用する資格を有する法人等をいいます。
利用者	契約者の有する本サービスの利用資格に基づいて、本サービスの利用を契約者より許諾された者をいいます。
契約者等	契約者および利用者またはその代理もしくは媒介する者をいいます。
利用契約	法人等が本規約に同意することで当社との間で成立する本サービスに関する利用契約をいいます。
FJCT	富士通クラウドテクノロジーズ株式会社をいいます。
ニフクラ	FJCT が提供する「NIFCLOUD」をいいます。
本サービス取扱所	本サービスに関する業務を行う事業所をいいます。
ID 等	当社が契約者に貸与するニフクラ ID、自己の設定するパスワード、その他本サービスを利用するために当社が契約者に対して付与する記号または番号をいいます。
消費税相当額	消費税法（昭和 63 年法律第 108 号）及び同法に関する法令の規定に基づき課税される消費税の額並びに地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）及び同法に関する法令の規定に基づき課税される地方消費税の額
J P ドメイン名	日本レジストリサービス（以下「JPRS」といいます。）によって割り当てられる名称
g T L D 等ドメイン名	JPRS の「g T L D 等ドメイン名登録等に関する規則」に基づいて取扱う「.com」「.net」「.info」「.tv」などのドメイン名

第3条（本規約の範囲）

本規約、本サービスの利用にかかわる一切に適応されます。

- 2 当社は契約者または利用者に本サービスのホームページ等で通知する本サービスの説明、案内、利用上の注意等は、名目の如何に関わらず本規約の一部を構成するものとします。
- 3 当社は、本規約を必要に応じて変更することができるものとします。この場合には、料金その他の提供条件は、変更後の規約によります。
- 4 規約の変更は、当社のウェブサイトに掲載する方法により行われ、当該変更内容がウェブサイトおよびその他適切な方法により通知された日の翌日から7日間が経過した時、もしくは当社が別途定めた日にその効力が生じるものとします。
- 5 契約者が、規約の変更の効力が生じた後に、当該サービスを利用した場合には、変更後の規約のすべての記載事項について同意したものとします。

第4条（本サービス提供の終了）

当社は、次の場合には本サービスの提供を終了することがあります。

- (1) 本サービスを提供するための設備の劣化などにより、安定した提供ができない、またはできなくなるおそれがあると当社が判断したとき。
 - (2) 経営上あるいは、技術上などの理由により本サービスが適切かつ正常な提供ができなくなり本サービスの運営が事実上不可能になったとき。
 - (3) その他の理由で本サービスが提供できなくなったとき。
- 2 当社は、前項の規定により本サービスを終了するときは、事前にその理由、サービスを停止する時期などを契約者に通知します。ただし、緊急の場合にはこの限りではありません。
 - 3 前項の通知は、店頭表示、インターネットその他相当な方法で公表し、公表後1か月経過した時点で全ての契約者に通知したものとみなされるものとします。
 - 4 当社は、理由の如何を問わず、第2項の通知を行うことにより本サービスの終了により契約者が被った被害について一切免除されるものとします。

第2章 本サービスの仕様

第5条（本サービスの仕様）

本サービスの仕様は、ニフクラの定めるサービス仕様に準じ、当社が別に定めるとおりとします。なお、当社は、本サービスの仕様または内容を予告なく変更することがあります。

第3章 利用契約

第6条 (利用契約の申込方法)

お客さまが本サービスご利用の申し込みをされるときは、当社所定の利用契約申込書を本サービス取扱所等へ提出していただきます。

第7条 (利用契約の承諾)

当社は、お申し込みを受けた場合はその諾否を判断し、お客さまに結果をご連絡します。

第8条 (利用契約の成立)

当社はお客さまからのお申し込みを承諾する場合、ID等の発行手続きが完了した時点で利用契約が成立するものとします。なお、本サービスの利用に関して本規約に定めのない事項については、富士通クラウドテクノロジーズ株式会社が別に定めるFJCT会員規約（FJCT法人会員規約も含まれます。以下同じとします。）の各条項を準用するものとし、本規約の内容とFJCT会員規約（富士通クラウドテクノロジーズ株式会社の裁量により随時変更される可能性があり、変更後の規約が有効な規約とします。）との内容が抵触する場合は、本規約の内容が優先して適応されるものとします。

第9条 (利用契約を承諾しない場合)

当社は、利用契約の申込者が次の項目に該当する場合もしくはおそれがある場合には、利用契約の申込を承諾しない場合があります。

- (1) 本サービスの利用条件を満たしていない場合。
- (2) 技術上、お客さまの希望されるサービスを提供することが極めて困難であると当社が判断したとき。
- (3) 虚偽の内容によりお申し込みをされたとき。
- (4) お客さまの信用状況に問題があると当社が判断したとき。
- (5) その他、当社が利用契約を締結できないと判断するとき。

なお、上記の各号のいずれかによるものかは、当社はお客さまに開示しないものとします。

第4章 本サービスの利用

第10条 (本サービスの利用)

当社は、第7条の規定により利用契約の承諾をしたときは、契約者に対し、本サ

サービスの利用および管理に使用する ID 等を付与するものとします。

- 2 契約者は、自己に付与された ID 等の使用・管理に一切の責任を負うものとします。当該 ID 等により認証された本サービスの利用は、全て契約者による利用とみなします。
- 3 契約者は、本サービスの利用にかかわる費用の一切（設備・機器、ソフトウェア等に要する費用、通信回線利用料を含みます。）を負担します。

第11条（本サービスの利用権限、責務）

契約者は、本サービスの利用資格を得た後に、本サービスの利用条件を変更する場合、当社が別途指定する手続きに従うものとします。

- 2 契約者は、本規約に従って本サービスを利用するものとします。
- 3 契約者は、本サービスと同時にまたはこれに関連して本サービス以外の各種サービスを利用する場合であっても、かかるサービスに関する規約、契約利用条件等にかかわらず、本サービスの利用に関しては、本規約の内容に従うものとします。
- 4 契約者は、自己の有する資格に基づいて本サービスを利用する利用者に対し、本規約において自己に課せられる義務と同等の義務を課し、これを遵守されるものとし、かつ、当社に対して、利用者による当該義務の違反に関し、当該利用者と連帯して責任を負うものとします。万一、利用者が当該義務に違反した場合、契約者は、自己の費用と責任において、当社の指示に従い、当該利用者による本サービスの利用を中止させ、かつ、再発防止に必要な措置を取るものとします。
- 5 契約者は、本規約にて明示的に定める場合を除き、自らはまた利用者が本サービスを通じて発信する情報、および自己または利用者による本サービスの利用につき一切の責任を負うものとし、他の契約者、第三者および当社に何等の迷惑を掛けず、かつ損害を与えないものとします。
- 6 本サービスの利用に関連して、契約者もしくは利用者が他の契約者、第三者もしくは当社に対して損害を与えた場合、または契約者もしくは利用者その他の契約者もしくは第三者との間で紛争が生じた場合、当該契約者は自己の費用と負担でかかる損害を賠償またはかかる紛争を解決するものとし、当社に何等の迷惑をかけず、かつ損害を与えないものとします。

第12条（禁止事項）

契約者は、当社が本サービスの円滑な提供のために出す必要な指示に従うものとします。

- 2 契約者は、本サービスに用いる当社または当社が指定する第三者の設備（通信設備、通信回線、電子計算機、その他の機器およびソフトウェアをいいます。）に無権限でアクセスし、またはその利用もしくは運営に支障を与える行為（支障を与え

るおそれのある行為を含みます。)をしないものとします。

- 3 契約者または利用者が第1項の指示に従わない場合または前項に該当する行為を行ったと当社が判断した場合、当社は当該契約者に事前に通知することなく、当該契約者による本サービスの利用を一時的に制限することができるものとします。
- 4 当社が前項の措置を取ったことで、契約者が本サービスを利用できず、これにより損害が発生したとしても、当社は一切責任を負いません。

第13条 (利用目的)

契約者は、本サービスを自己の営業行為に利用するものとします。

第5章 利用の制限および中止、停止

第14条 (利用の制限および中止)

当社は、次の場合には、事前に契約者へ通知した上で、本サービス提供を制限または中止することがあります。ただし緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。

- (1) 本サービスに用いる当社または当社が指定する第三者の設備（通信設備、通信回線、電子計算機、その他の機器およびソフトウェアをいいます。）の保守または工事上やむを得ないとき。
- (2) 本サービスに用いる当社または当社が指定する第三者の設備（通信設備、通信回線、電子計算機、その他の機器およびソフトウェアをいいます。）に障害が発生したとき。
- (3) 天変地異その他の非常事態が発生し、または発生するおそれがあり、災害の予防、救助、通信、電力供給、秩序の維持、その他公共の利益の確保のために当社が必要と判断するとき。
- (4) 公的機関から法にのっとりた手続きにより依頼されたとき

第15条 (利用停止)

当社は、次に該当する場合には、当社が定める期間、本サービスの利用を停止することがあります。

- (1) 料金その他の債務をお支払いいただけないとき。
- (2) お客さまが、以下に例示するように当社として望ましくないと判断されるコンテンツを発信されていることが明らかになったとき。
 - ① 当社あるいは第三者の名誉、信用、プライバシー、肖像権、商標権、著作権、その他権利を侵害しているおそれがあると当社が判断したとき。
 - ② 犯罪行為そのもの、もしくは犯罪を誘発する可能性があるると当社が判断した

とき。

③ 「風俗営業等の規制および業務の適正化等に関する法律」に規定される映像送信型風俗特殊営業もしくはこれに類似していると当社が判断したとき

④ 本規約の適用を受けないサーバに存在する上記各項目に該当するコンテンツにリンクが張られているとき。

⑤ コンテンツの提供に当たり、法に基づき所轄官公庁より許認可の取得が必須であるにもかかわらず、それを得ていない、もしくは得ていることを証する表示が欠如していることが明らかとなったとき。

(3) コンテンツに関して正当な権利を保持していると公に認められた第三者から本サービス提供の停止の申し出があったとき。

(4) お客様の提供するコンテンツが、技術的に本サービス設備に極端に高い負荷を与えることが判明したとき。

(5) 公的機関より法にのっとりた要請がなされたとき。

(6) その他、現状の契約者のご利用を望ましくないと当社が判断したとき。

第6章 不可抗力および免責、責任の制限

第16条（不可抗力）

台風、暴風雨、洪水などの天災地変や戦争、暴動、内乱、市民騒擾、ストライキ、テロ等、当社の責めに帰さない事由によって、本契約の履行が困難となった場合は、当社は本サービスの提供を免責されることとします。

第17条（責任の制限等）

本サービスの各機能は、提供時点において当社が提供可能なものとします。本サービスが契約者の特定の目的に適合すること、期待する機能を有すること、期待する成果を実現すること、不具合を起こさないことおよび利用結果を含め、当社は、契約者に対し、本サービスに関する何等の保障も行わないものとします。

2 当社は、契約者の本サービスの利用に伴い、契約者または第三者のプログラムやデータの消失もしくは破損等が生じた場合であっても、その理由の如何を問わず一切の責任を負うものではありません。

3 当社の責に帰すべき事由により、本サービスの利用ができなかった場合の対応については、当社が別に定めるとおりとします。

第18条（賠償額および範囲の制限）

当社の故意または重大な過失により、契約者が本サービスの利用に関して損害を被ったと当社が認めた場合、当社は、契約者の利用料金の10%相当額を上限として、

- 1 か月分の請求額の減額に応じることにより、当該損害を賠償するものとします。
- 2 当該損害があった時から 30 日以内に当社が別途定める書式にて契約者からの申し出があった場合に限り、前項に定める減額について、契約者が本サービスの利用に関して損害を被ったと当社が認めた月の翌々月の利用料金を減額するものとします。

第19条（免責）

契約者が、本サービスの利用に起因して、物理的・経済的などその形態を問わず損害を受けることがあっても、前条に規定する責任以外は、当社は一切の賠償の責を負わないこととします。

第20条（第三者との紛争）

契約者は、本サービスの利用にあたり第三者の権利を侵害しないよう必要な措置を講じることとしますが、それにもかかわらず第三者との間で紛争が生じた場合、当社の責に帰する場合を除き、当社は一切責任を負わないこととします。

第 7 章 料金

第21条（契約者の支払義務）

契約者は、当社に対し料金表第 1 表および第 2 表に定める利用料金を当社の規定する方法で支払うものとします。

- 2 利用料金の支払い義務は、第 8 条（利用契約の承諾）により利用契約が成立したときに発生します。
- 3 停止等により、本サービスを利用することができない状態が生じたときの料金の支払いは、次によります。
 - (1) 第 14 条（利用の制限および中止）の規定によりサービスの提供が停止された場合は、契約者は、その停止期間中の料金の支払を要します。
 - (2) 前号の規定によるほか、契約者は、次の場合を除き、サービスを利用できなかった期間中の料金の支払いを要します。

区 別	支払を要しない料金
当社の責に帰すべき事由により、サービスを全く利用できない状態が生じた場合に、そのことを当社が認知した時刻から起算して、24 時間以上その状態が連続したとき	そのことを、当社が認知した時刻以後の利用できなかった時間(24 時間の倍数である部分に限ります。) について、24 時間ごとに日数を計算し、その日数に対応するそのサービスについての料金

第22条（料金の計算方法）

料金の計算方法並びに料金及び工事に関する費用の支払い方法は次によります。
当社は、契約者がその契約に基づいて支払う料金を暦月に従って計算します。
当社は、次の場合が生じたときは、月額で定められる料金（以下「月額料金」といいます。）をその利用日数に応じて日割します。

- ① 暦月の初日以外の日の本サービスの提供の開始があったとき。
- ② 暦月の初日以外の日の本サービスの契約の解除があったとき。
- ③ 暦月の初日に本サービスの提供の開始を行い、その日にその契約の解除があったとき。
- ④ 第21条（契約者の支払い義務）第3項第2号の表の規定に該当するとき。

月額料金の日割は暦日数により行います。

第23条（割増金）

契約者は、料金等を不法に免れた場合は、その免れた額（消費税相当額を加算しない額とします。）の2倍に相当する額に消費税相当額を加算した額を割増金として別途、支払うものとします。

- 2 前項の支払いに必要な振込手数料その他費用は、全て契約者の負担とします。

第24条（遅延損害金）

契約者は、料金等その他の債務（遅延損害金を除きます。）について、支払期日を経過してもなお支払われない場合には、支払期日の翌日から起算して支払の日の前日までの期間について年10.0%の割合で計算して得た額を遅延損害金として、当社に支払うものとします。

- 2 前項の支払いに必要な振込手数料その他費用は、全て契約者の負担とします。

第25条（消費税）

契約者が当社に対し利用契約に基づく支払いを行う場合において支払いを要する額は、料金表に定める料金等の額に消費税相当額を加算した額となります。

第8章 利用契約の解除

第26条（契約者による利用契約の解除）

契約者は、利用契約の解除を希望する場合は、解除を希望する日の10営業日前までに当社が別に定める方法により当社に通知することにより、利用契約を解除できるものとします。

第27条（当社による利用契約の解除）

当社は、契約者が FJCT 会員既定所定の事項に加え、次のいずれかに該当する場合、何らの通知催告を要することなく直ちに利用契約全部または一部を解除することができるものとします。

- (1) サーバを 1 台も作成していない状態が 90 日以上継続しているとき
 - (2) 課金発生していない状態が 90 日以上継続しているとき
 - (3) 契約者等が第 38 条（契約者等が反社会的勢力に該当しないことの確約）に反することが判明したとき。
 - (4) 第 15 条（利用停止）に規定する事由に該当した契約者がなおその事実を解消しないとき。
 - (5) その他、この規約に規定する事項に違反したとき。
- 2 契約者等が前項各号に該当したことにより当社が損害を被った場合、利用契約の解除の有無にかかわらず、当社は、契約者に対し、被った損害の賠償を請求することができるものとします。
- 3 本条に基づく利用契約の解除により契約者に損害が生じた場合でも、当社は、いかなる責任も負わないものとします。

第28条（利用契約終了後の措置等）

解約その他の事由により利用契約が終了した後、当社は、本サービスの利用により契約者によってサーバに格納されたデータの全てを消去できるものとします。

第9章 データ等の取り扱い

第29条（データ等の取り扱い）

本サービスで契約者に提供されるサーバのデータ等が、契約者または利用者の利用により滅失、毀損、漏洩、改竄その他本来想定されたのとは異なる形態で使用されたことにより契約者に損害が発生したとしても、当社は一切の責任を負いません。

第30条（データ等の削除）

第 27 条（当社による利用契約の解除）に基づき当社が本サービスの利用契約を解除した場合、当社は契約者に事前に通知することなく、契約者のデータ等を削除できることとします。

第31条（解約時のデータ等）

第 26 条（契約者による利用契約の解除）または第 27 条（当社による利用契約の解除）に基づき契約が解除された場合、サーバ内のデータ等の損失、損害等に対し

て当社は一切の責任を負いません。

第10章 契約情報の取り扱い等

第32条（個人情報、履歴情報等）

当社は、本サービスのうち、一部のサービスの申込時に届け出た利用者の情報（個人情報を含みます。以下同じとします。）を、富士通クラウドテクノロジーズ株式会社に送付いたします。また、当該情報に変更が生じた場合にも、同様に当社は変更後の情報を、同社に送付いたします。なお、富士通クラウドテクノロジーズ株式会社の個人情報の取り扱いについては、同社の定める個人情報ポリシーによるものとします。

- 2 富士通クラウドテクノロジーズ株式会社は、前項に定める情報を前項に基づく一部のサービスに関する電子メールによる通知の目的において使用するものとします。
- 3 当社は、契約者が当社に届け出た情報（個人情報を含みます。以下同じとします。）および履歴情報を当社が定める個人情報保護方針に従い管理します。
- 4 契約者は、当社が前項に定める情報および履歴情報を、本サービスを提供する目的の他に、以下の各号に定める目的に利用し、または第三者に提供することがあることに同意するものとします。
 - (1) 当社が契約者に対し、本サービスの追加もしくは変更のご案内、または緊急連絡の目的で、電子メールや郵便等で通知する場合、または電話等により連絡する場合。
 - (2) 当社または当社の提携先等第三者の提供するサービスや商品に関する広告宣伝またはその他の案内を、電子メールもしくは郵便等で通知する場合、電話等により連絡する場合、契約者または利用者がアクセスした当社のホームページ上その他利用者の情報端末機器の画面上に表示する場合。
 - (3) 当社が本サービスに関する利用動向を把握する目的で、契約者または利用者情報の統計分析を行い、個々の契約者または利用者を識別できない形式に加工して、利用または提供する場合。
 - (4) 法的な義務を伴う開示要求へ対応する場合
 - (5) 契約者から事前に同意を得た場合。

第33条（秘密の保持）

契約者および当社は、本サービスの利用で知り得たあらゆる情報（次に該当する情報を除く）を、第三者（第32条（個人情報、履歴情報等）に該当する場合を除く）に漏らさないこととします。

- ① 開示を受けたときに既に公知である情報
- ② 開示を受けた後、自己の責によらず公知となった情報
- ③ 開示を受ける前から、自己が適法に保有している情報
- ④ 第三者から、守秘義務を負わず適法に入手した情報
- ⑤ 相手方の機密情報によることなく独自に開発した情報

ただし、法にのっとり手続きを行った公的機関からの要求がある場合は、この限りではありません。

第34条（利用契約終了後の秘密保持）

契約者は、利用契約が終了した後においても、本サービスの利用により知り得た情報を第三者に漏らさないこととします。

第35条（情報の交換）

契約者と当社との間で本サービスに関する情報の交換を行う場合は、紛失、漏洩、改竄の防止策を講じることとします。

なお、防止策を講じなかったために発生した事故については、当社の責に帰する場合を除き、当社は一切の責任を負わないこととします。

第11章 SLA

第36条（稼働率に基づく対応）

当社の責に帰すべき事由により、契約者が利用中のサーバの月間稼働率が 99.99%に満たなかった場合、当社は、当該契約者の当月分の利用料金の 10%に相当する金額を当該契約者に減額するものとします。

- 2 契約者は、自己が利用するサーバに障害が発生したと考えられる場合、当社所定の申請書により、当該障害が発生した月の翌月 15 日までにその事実を当社に申告するものとします。当社は、その申告に基づき調査した結果、月間稼働率が 99.99%未満であり、かつ、その状態が当社の責に帰すべき事由に起因すると判断した場合のみ、前項の減額を行うものとします。
- 3 当社は、障害が発生した月の翌々月移行の利用料金の請求額から控除することにより第 1 項の減額を行うものとします。
- 4 第 1 項および第 2 項に定める要件を満たす場合であっても、障害が以下の各号いずれかに定める事由により生じたとき、当社は、第 1 項の減額を行わないものとします。
 - (1) 定期保守に伴い本サービスを中断した場合。
 - (2) やむを得ず本サービスの保守を緊急に行う場合。

- (3) 本サービスの機能としての中断（フェイルオーバーにともなうサーバの再起動など）
- (4) 契約者が本規約に違反したことによる場合。
- (5) ドライバーまたは OS 上の不具合による場合。
- (6) 契約者の利用環境、インターネット環境の不具合または DNS サーバの不具合によるドメインの停止など、本サービスに用いる設備以外の不具合による場合。
- (7) 仮想化ソフトウェアの不具合による場合
- (8) VPN 通信又はセキュアネットワーク機能の不具合による場合。
- (9) オートスケール機能の不具合による場合。
- (10) コントロールパネルの不具合による場合。
- (11) 第三者からの攻撃、妨害による場合。
- (12) 原因の如何を問わず、障害が継続した時間を契約者が測定できない場合。
- (13) 火災、停電等により本サービスの提供ができなくなった場合。
- (14) 地震、噴火、洪水、津波等の天災により本サービスの提供ができなくなった場合。
- (15) 戦争、動乱、暴動、騒乱、労働争議等により本サービスの提供ができなくなった場合。
- (16) その他運用上あるいは技術上の理由により、当社が本サービスの一時的な中断が必要と判断した場合

第37条（月間稼働率の計算方法）

月間稼働率とは、当該契約者または利用者が当月中に利用した全サーバにつき、以下の数式により得られる値をいいます。

$$\blacksquare \text{月間稼働率} = (\text{月間総稼働時間} - \text{累計障害時間}) / \text{月間総稼働時間} * 100$$

(1) 月間総稼働時間

契約者が当月中に月額課金プランで利用したサーバの台数×720 時間+契約者が当月中に従量課金プランで利用したサーバの実質稼働時間をいいます。

(2) 累計障害時間

3分以上継続して以下の各号のいずれかに定める状態（以下、総称して「障害」といいます。）にあったと、当社が確認した時間をいいます。

- ① 契約者が利用中のサーバに電源が入らない状態。
- ② 契約者が利用中のサーバに全くアクセスできない状態。
- ③ 契約者が利用中のサーバに接続されているディスクに全くアクセスできない状態。

第12章 反社会的勢力の排除

第38条（契約者等が反社会的勢力に該当しないことの確約）

契約者等は、当社に対し、次の各号に定める事項を確約するものとします。

- (1) 契約者は、暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標榜ゴロ、政治運動標榜ゴロ、特殊知能暴力集団、その他反社会的勢力（以下、「反社会的勢力」とします。）に該当しないこと
- (2) 契約者の役員（実質的に経営権を有する者、取締役、執行役またはこれらに準じる者）または株主（出資者または経営に影響を与えるその他の者）は、反社会的勢力に属さないこと
- (3) 契約者は、反社会的勢力に自己の名義を利用して、当社と契約を締結するものではないこと
- (4) 契約者は、当社が前項の該当性を判断するために調査を要すると判断した場合、その調査に協力し、これに必要とする資料を提出するものとする
- (5) 契約者は、自らまたは第三者を利用して、次の行為をしないこと
 - ① 当社に対する脅迫的な言動または暴力を用いる行為
 - ② 風説を流布し、偽計または威力を用いて当社の業務を妨害する行為、または信用を毀損する行為
 - ③ 法的な責任を超えた不当な要求行為

第13章 雑則

第39条（問い合わせ）

本サービスに関する問い合わせ窓口、その営業日および営業時間帯については、当社にて別途定めるものとします。

- 2 当社は、契約者からの問い合わせに対してのみ回答するものとします。ただし、1か月以上前の事象に関する問い合わせについて、または問い合わせの内容によっては、回答できない場合があることを契約者はあらかじめ承諾するものとします。

第40条（知的財産権）

契約者は、当社が契約者に提供する本サービスおよびその他の各種情報に関する著作権等を含む一切の知的財産権が、当社または当社に対してこれらの情報等を提供した第三者に帰属するものであることを確認します。

第41条（権利譲渡の禁止）

契約者がこの規約に基づき本サービスの提供を受ける権利については、譲渡及び質権等の設定はできません。

第42条（地位の継承）

企業の合併、分割や、事業譲渡など、法に基づく手続きにより契約者の地位の継承が発生した場合には、当社まで速やかにお申し出いただくこととします。

第43条（再委託の可能性の保留）

本サービスの提供にあたり、当社は業務の一部を第三者に委託する場合があります。

第44条（責任）

当社は、契約者がその故意または過失により当社に損害を被らせた場合は、利用契約期間および利用契約の終了後にかかわらず、契約者に当該損失の賠償を請求することがあります。

第45条（附帯サービス）

本サービスに関する附帯サービスの取り扱いについては、料金表第3表に定めるところによります。

第46条（ライセンス等）

Red Hat Enterprise Linux の利用に関しては、この規約以外に、Red Hat 社が定める RED HAT SOFTWARE SUBSCRIPTION AGREEMENT (FOR END USERS IN THE CLOUD) の各条項を準用するものとします。以下同様とします。

2 マイクロソフトソフトウェア製品の利用に関しては、この規約以外に、マイクロソフト社が定めるエンドユーザーライセンス情報の各条項を準用するものとします。以下同様とします。

第47条（準拠法）

この規約の成立、効力、解釈および履行については、日本国法に準拠するものとします。

第48条（合意管轄）

契約者と当社の間で本サービスの利用に関して紛争が生じた場合は、当社の本店所在地における地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第49条（不当条項）

本契約のいずれかの条項が何らかの点について無効または執行不能とされた場合であっても、その無効や執行不能は本契約の他の条項に影響を与えないものとします。

以上

付則

付則

(実施期日)

- 1 本規定は平成 30 年 12 月 21 日から実施します。

付則

(実施期日)

- 1 この改正規定は 2019 年 4 月 23 日から実施します。

付則

(実施期日)

- 1 この改正規定は 2019 年 9 月 1 日から実施します。

付則

(実施期日)

- 1 この改正規定は 2019 年 10 月 1 日から実施します。

(経過措置)

- 2 この改正規定実施前に、改正前の規定に基づき支払い、又は支払わなければならなかった電気通信サービスの料金その他の債務については、なお従前のおりとします。

付則

(実施期日)

- 1 この改正規定は 2020 年 4 月 1 日から実施します。

付則

(実施期日)

- 1 この改正規定は 2020 年 8 月 20 日から実施します。

付則

(実施期日)

- 1 この改正規定は 2023 年 7 月 1 日から実施します。

料 金 表

通 則

1 (端数処理)

当社は、料金その他の計算において、その計算結果に1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てます。

2 (料金等の支払い)

契約者は、料金及び工事に関する費用について、当社が指定する期日までに、当社が指定する本サービス取扱所又は金融機関等において支払っていただきます。

3 (料金等の支払順序)

料金及び工事に関する費用は、支払期日の到来する順序に従って支払っていただきます。

4 (料金等の一括後払い)

当社は、当社に特別の事情がある場合は、前項の規定にかかわらず、契約者の承諾を得て、2か月以上の料金を、当社が指定する期日までに、まとめて支払っていただくことがあります。

5 (前受金)

当社は、料金又は工事に関する費用について、契約者が希望される場合には、当社が別に定める条件に従って、あらかじめ前受金を預かることがあります。

(注) 5に規定する当社が別に定める条件は、前受金には利息を付さないことを条件として預かることとします。

6 (料金等の臨時減免)

当社は、災害が発生し、又は発生するおそれがあるときは、本規約の規定にかかわらず、臨時に、その料金又は工事に関する費用を減免することがあります。

(注) 当社は、料金等の減免を行ったときは、契約者に、そのことをお知らせします。

第1表 (料金)

第1 利用料金

1 料金額

(1) 仮想サーバ

月額

区分		単位	料金額	(税込価格)
標準型	e-mini	1vCPU・512MB	契約	2,210円 (2,431円)
	e-small	1vCPU・1GB	契約	5,200円 (5,720円)
	e-small2	1vCPU・2GB	契約	8,700円 (9,570円)
	e-small4	1vCPU・4GB	契約	9,500円 (10,450円)
	e-small8	1vCPU・8GB	契約	17,500円 (19,250円)
	e-small16	1vCPU・16GB	契約	26,200円 (28,820円)
	e-medium	2vCPU・2GB	契約	9,500円 (10,450円)
	e-medium4	2vCPU・4GB	契約	15,000円 (16,500円)
	e-medium8	2vCPU・8GB	契約	21,000円 (23,100円)
	e-medium16	2vCPU・16GB	契約	27,500円 (30,250円)
	e-medium24	2vCPU・24GB	契約	32,900円 (36,190円)
	e-large	4vCPU・4GB	契約	21,000円 (23,100円)
	e-large8	4vCPU・8GB	契約	25,000円 (27,500円)
	e-large16	4vCPU・16GB	契約	35,000円 (38,500円)
	e-large24	4vCPU・24GB	契約	36,300円 (39,930円)

e-large32	4vCPU・32GB	契約	38,000円	(41,800円)
e-xlarge8	6vCPU・8GB	契約	31,000円	(34,100円)
e-xlarge16	6vCPU・16GB	契約	41,500円	(45,650円)
e-xlarge24	6vCPU・24GB	契約	44,500円	(48,950円)
e-xlarge32	6vCPU・32GB	契約	46,600円	(51,260円)
e-xlarge48	6vCPU・48GB	契約	56,500円	(62,150円)
e-wlarge16	8vCPU・16GB	契約	51,000円	(56,100円)
e-wlarge24	8vCPU・24GB	契約	54,600円	(60,060円)
e-wlarge32	8vCPU・32GB	契約	69,000円	(75,900円)
e-wlarge48	8vCPU・48GB	契約	82,800円	(91,080円)
e-wlarge64	8vCPU・64GB	契約	99,400円	(109,340円)
e-wlarge96	8vCPU・96GB	契約	119,300円	(131,230円)
mini	1vCPU・512MB	契約	4,800円	(5,280円)
small	1vCPU・1GB	契約	12,700円	(13,970円)
small2	1vCPU・2GB	契約	17,280円	(19,008円)
small4	1vCPU・4GB	契約	24,200円	(26,620円)
small8	1vCPU・8GB	契約	37,000円	(40,700円)
small16	1vCPU・16GB	契約	55,800円	(61,380円)
medium	2vCPU・2GB	契約	24,200円	(26,620円)
medium4	2vCPU・4GB	契約	33,400円	(36,740円)
medium8	2vCPU・8GB	契約	46,000円	(50,600円)
medium16	2vCPU・16GB	契約	76,000円	(83,600円)
medium24	2vCPU・24GB	契約	91,100円	(100,210円)
large	4vCPU・4GB	契約	46,000円	(50,600円)
large8	4vCPU・8GB	契約	63,360円	(69,696円)
large16	4vCPU・16GB	契約	87,550円	(96,305円)

高性能型

large24	4vCPU・24GB	契約	117,600円	(129,360円)
large32	4vCPU・32GB	契約	142,700円	(156,970円)
xlarge8	6vCPU・8GB	契約	79,000円	(86,900円)
xlarge16	6vCPU・16GB	契約	101,400円	(111,540円)
xlarge24	6vCPU・24GB	契約	131,400円	(144,540円)
xlarge32	6vCPU・32GB	契約	156,000円	(171,600円)
xlarge48	6vCPU・48GB	契約	187,000円	(205,700円)
wlarge16	8vCPU・16GB	契約	138,000円	(151,800円)
wlarge24	8vCPU・24GB	契約	149,300円	(164,230円)
wlarge32	8vCPU・32GB	契約	174,700円	(192,170円)
wlarge48	8vCPU・48GB	契約	204,400円	(224,840円)
wlarge64	8vCPU・64GB	契約	239,100円	(263,010円)
wlarge96	8vCPU・96GB	契約	265,800円	(292,380円)
tlarge32	12vCPU・48GB	契約	191,000円	(210,100円)
tlarge48	12vCPU・48GB	契約	224,000円	(246,400円)
tlarge64	12vCPU・64GB	契約	262,000円	(288,200円)
tlarge96	12vCPU・96GB	契約	278,000円	(305,800円)
tlarge128	12vCPU・128GB	契約	298,000円	(327,800円)
qlarge64	16vCPU・64GB	契約	267,700円	(294,470円)
qlarge96	16vCPU・96GB	契約	305,000円	(335,500円)

(2) ゲストOS

基本額

月額

区分	単位	料金額	(税込価格)
CentOS	契約	0円	(0円)
Red Hat Enterprise Linux (サブスクリプション付き)	6vCPU未満	契約	6,700円 (7,370円)
	6vCPU以上	契約	14,700円 (16,170円)
Red Hat Enterprise Linux (Cloud Access)	契約	0円	(0円)
Ubuntu	契約	0円	(0円)
Microsoft Windows Server	vCPU	2,800円	(3,080円)
備考 1. 1の仮想サーバにつき1のゲストOSを提供します。 2. Red Hat Enterprise Linux(Cloud Access)は、仮想サーバインポートでのみご利用いただけます。			

加算額

月額

区分	単位	料金額	(税込価格)
Microsoft SQL Server Standard Edition	4vCPUまで	契約	35,000円 (38,500円)
	6vCPU	契約	52,500円 (57,750円)
	8vCPU	契約	70,000円 (77,000円)
	12vCPU	契約	105,000円 (115,500円)
Microsoft SQL Server Enterprise Edition	4vCPUまで	契約	144,400円 (158,840円)
	6vCPU	契約	216,000円 (237,600円)
	8vCPU	契約	288,000円 (316,800円)
	12vCPU	契約	432,000円 (475,200円)

Microsoft Windows Server リモートデスクトップ接続 (RDS) ライセンス	契約	800円	(880円)
Microsoft Office Standard ライセンス	契約	2,500円	(2,750円)
Microsoft Office Professional Plus ライセンス	契約	3,200円	(3,520円)
備考 1. Microsoft SQL Server、Microsoft Windows Server RDSならびにMicrosoft Officeについて、ゲストOSがMicrosoft Windows Serverの場合に限り提供します。			

(3) 仮想サーバオペレーション機能・追加ストレージ

追加ストレージ		月額	
区分	単位	料金額	(税込価格)
標準型	100 GB	7,000円	(7,700円)
高速A型	100 GB	11,000円	(12,100円)

仮想サーバインポート		月額	
区分	単位	料金額	(税込価格)
超過ストレージ	100 GB	11,000円	(12,100円)

備考 1. 仮想サーバインポートする場合、料金表第3表第2仮想サーバインポート工事に係る契約ならびに料金、および料金表第1表(1)仮想サーバに係る契約ならびに料金を必要とします。 2. インポートする仮想サーバイメージのストレージサイズが、基本ストレージ容量(Linux:30GB、Windows:80GB)を超過した場合、100GB単位で超過ストレージの契約ならびに料金を必要とします。 3. Red Hat Enterprise LinuxサブスクリプションのOSイメージをインポートする場合、Red Hat Cloud Accessに登録する必要があります。			
---	--	--	--

イメージ保守		月額	
区分	単位	料金額	(税込価格)
サーバイメージ	【Linux系】OSCentOS、Red Hat Enterprise Linux、Ubuntu イメージ	1,200円	(1,320円)
	【Windows系】Microsoft Windows Server イメージ	1,600円	(1,760円)
ストレージイメージ	100 GB	7,000円	(7,700円)

備考 1. 仮想サーバからテンプレートを作成する場合、別途料金表第3表第3仮想サーバテンプレート作成工事に係る契約ならびに料金を必要とします。			
--	--	--	--

仮想サーバセパレート		月額	
区分	単位	料金額	(税込価格)
仮想サーバセパレート	ルール	30,000円	(33,000円)

(4) ネットワーク機能

インターネット接続機能

月額

区分	単位	料金額	(税込価格)
インターネット接続機能	契約	10,000円	(11,000円)

ファイアウォール

月額

区分	単位	料金額	(税込価格)
標準型	契約	0円	(0円)
高性能型	契約	1,000円	(1,100円)

ルータ

月額

区分	単位	料金額	(税込価格)
ルータ機能_router.small(10ルートまで)	契約	12,000円	(13,200円)
ルータ機能_router.medium(30ルートまで)	契約	19,000円	(20,900円)
ルータ機能_router.large(80ルートまで)	契約	33,000円	(36,300円)

VPNゲートウェイ

月額

区分	単位	料金額	(税込価格)
VPNゲートウェイ機能_vpngw.small(接続拠点1まで)	契約	12,000円	(13,200円)
VPNゲートウェイ機能_vpngw.medium(接続拠点10まで)	契約	19,000円	(20,900円)
vpngw.largeVPNゲートウェイ機能_vpngw.large(接続拠点50まで)	契約	33,000円	(36,300円)

ロードバランサ

月額

区分	単位	料金額	(税込価格)
10Mbps	契約	10,000円	(11,000円)
20Mbps	契約	20,000円	(22,000円)
30Mbps	契約	30,000円	(33,000円)
40Mbps	契約	40,000円	(44,000円)
100Mbps	契約	78,000円	(85,800円)
200Mbps	契約	152,000円	(167,200円)
300Mbps	契約	222,000円	(244,200円)
400Mbps	契約	288,000円	(316,800円)
500Mbps	契約	350,000円	(385,000円)

600Mbps	契約	408,000円	(448,800円)
700Mbps	契約	462,000円	(508,200円)
800Mbps	契約	512,000円	(563,200円)
900Mbps	契約	558,000円	(613,800円)
1000Mbps	契約	600,000円	(660,000円)
1100Mbps	契約	638,000円	(701,800円)
1200Mbps	契約	672,000円	(739,200円)
1300Mbps	契約	702,000円	(772,200円)
1400Mbps	契約	728,000円	(800,800円)
1500Mbps	契約	750,000円	(825,000円)
1600Mbps	契約	768,000円	(844,800円)
1700Mbps	契約	782,000円	(860,200円)
1800Mbps	契約	792,000円	(871,200円)
1900Mbps	契約	798,000円	(877,800円)
2000Mbps	契約	800,000円	(880,000円)

備考

1. 1のロードバランサにつき、3までのポート指定が可能です。

マルチロードバランサ

月額

区分	単位	料金額	(税込価格)
10Mbps	契約	3,800円	(4,180円)
20Mbps	契約	7,600円	(8,360円)
30Mbps	契約	11,400円	(12,540円)
40Mbps	契約	15,200円	(16,720円)
100Mbps	契約	38,000円	(41,800円)
200Mbps	契約	76,000円	(83,600円)
300Mbps	契約	114,000円	(125,400円)
400Mbps	契約	152,000円	(167,200円)

500Mbps	契約	190,000円	(209,000円)
---------	----	----------	------------

(5) SSL証明書

SSL証明書：日本ジオトラスト株式会社

月額

区分		単位	料金額	(税込価格)
有効期限	インストール可能台数			
1年	無制限	式	4,000円	(4,400円)

備考

1. SSL証明書の発行およびSSL証明書のインストールにあたっては、別途第3表第4 SSL証明書発行等に係る契約ならびに料金を要します。

SSL証明書：日本ジオトラスト株式会社 クイックSSL プレミアム ワイルドカード

月額

区分		単位	料金額	(税込価格)
有効期限	インストール可能台数			
1年	無制限	式	13,000円	(14,300円)

備考

1. SSL証明書の発行およびSSL証明書のインストールにあたっては、別途第3表第4 SSL証明書発行等に係る契約ならびに料金を要します。

SSL証明書：サイバートラスト株式会社

都度

区分		単位	料金額	(税込価格)
有効期限	インストール可能台数			
6か月	1台	契約	50,000円	(55,000円)
	無制限	式	100,000円	(110,000円)
1年	1台	契約	75,000円	(82,500円)
	無制限	式	150,000円	(165,000円)

備考

1. 証明書の発行にあたっては、一括支払いを要します。
2. SSL証明書の発行およびSSL証明書のインストールにあたっては、別途第3表第4 SSL証明書発行等に係る契約ならびに料金を要します。

(6) NASサービス

月額

区分		単位	料金額	(税込価格)
NAS				
	標準型	100 GB	7,000円	(7,700円)
	高速型	TB	110,000円	(121,000円)

(7) Acronis Backup Cloud for ニフクラ

月額

区分	単位	料金額	(税込価格)

Acronis Cloud プラン	バックアップ容量が250GBまで	契約	5,000円	(5,500円)
	バックアップ容量が250GBを超えて1GBごとに	GB	20円	(22円)
ロケーションフリープラン	バックアップ容量が250GBまで	契約	5,000円	(5,500円)
	オンプレミス仮想マシン	契約	2,500円	(2,750円)
	ニフティクラウドサーバー	契約	2,500円	(2,750円)
	クライアントOS	契約	1,000円	(1,100円)
	Acronis Cloudへの保存1GBごとに	GB	20円	(22円)
備考 1. 本機能の利用について、本規約の他に、富士通クラウドテクノロジーズ株式会社が定めるニフクラソリューションサービス販売規約の各条項を準用するものとします。 2. 利用開始月の翌月から月額課金が発生し、最低利用期間を2か月（利用開始月含む）とします。 3. 契約数を変更した場合は、当月内の最大契約数にて月額料金が発生します。 4. 基本料金、超過料金ともに翌々月に請求します。 5. 本機能の解除を希望する場合は、解除を希望する月の1日までに当社指定の方法にて手続きすることにより、当該月の末日をもって本機能を解除できるものとします。				

(8) DNS

基本額

月額

区分	単位	料金額	(税込価格)
DNS	10レコード/ゾーン	500円	(550円)

備考

1. DNSは10レコードごとゾーンごとに契約ならびに料金を必要とします。

加算額

月額

区分	単位	料金額	(税込価格)
重みづけ設定	レコード	500円	(550円)
フェイルオーバー	レコード	1,000円	(1,100円)
レイテンシーベース	レコード	500円	(550円)

備考

(9) RDB

RDB

月額

区分	単位	料金額	(税込価格)
db. e-small	1vCPU・1GB	7,400円	(8,140円)

標準型	db. e-small2	1vCPU・2GB	契約	12,400円	(13,640円)
	db. e-small4	1vCPU・4GB	契約	13,500円	(14,850円)
	db. e-small8	1vCPU・8GB	契約	24,900円	(27,390円)
	db. e-medium	2vCPU・2GB	契約	13,500円	(14,850円)
	db. e-medium4	2vCPU・4GB	契約	21,300円	(23,430円)
	db. e-medium8	2vCPU・8GB	契約	29,900円	(32,890円)
	db. e-medium16	2vCPU・16GB	契約	39,100円	(43,010円)
	db. e-large	4vCPU・4GB	契約	29,900円	(32,890円)
	db. e-large8	4vCPU・8GB	契約	35,500円	(39,050円)
	db. e-large16	4vCPU・16GB	契約	49,700円	(54,670円)
	db. e-large24	4vCPU・24GB	契約	51,600円	(56,760円)
	db. e-large32	4vCPU・32GB	契約	54,000円	(59,400円)
	db. e-xlarge16	6vCPU・16GB	契約	59,000円	(64,900円)
	db. e-xlarge24	6vCPU・24GB	契約	63,200円	(69,520円)
	db. e-xlarge32	6vCPU・32GB	契約	66,200円	(72,820円)
	db. e-wlarge32	8vCPU・32GB	契約	98,000円	(107,800円)
	db. e-wlarge48	8vCPU・48GB	契約	117,600円	(129,360円)
	db. e-wlarge64	8vCPU・64GB	契約	141,200円	(155,320円)
	db. mini	1vCPU・512MB	契約	9,600円	(10,560円)
	db. small	1vCPU・1GB	契約	15,200円	(16,720円)
db. small2	1vCPU・2GB	契約	20,700円	(22,770円)	
db. small4	1vCPU・4GB	契約	29,000円	(31,900円)	
db. small8	1vCPU・8GB	契約	44,400円	(48,840円)	
db. medium	2vCPU・2GB	契約	29,000円	(31,900円)	
db. medium4	2vCPU・4GB	契約	40,100円	(44,110円)	
db. medium8	2vCPU・8GB	契約	55,200円	(60,720円)	

高性能型	db.medium16	2vCPU・16GB	契約	91,200円	(100,320円)
	db.large	4vCPU・4GB	契約	55,200円	(60,720円)
	db.large8	4vCPU・8GB	契約	76,000円	(83,600円)
	db.large16	4vCPU・16GB	契約	105,000円	(115,500円)
	db.large24	4vCPU・24GB	契約	141,100円	(155,210円)
	db.large32	4vCPU・32GB	契約	171,200円	(188,320円)
	db.xlarge16	6vCPU・16GB	契約	121,600円	(133,760円)
	db.xlarge24	6vCPU・24GB	契約	157,600円	(173,360円)
	db.xlarge32	6vCPU・32GB	契約	187,200円	(205,920円)
	db.wlarge32	8vCPU・32GB	契約	209,600円	(230,560円)
	db.wlarge48	8vCPU・48GB	契約	245,200円	(269,720円)
	db.wlarge64	8vCPU・64GB	契約	286,900円	(315,590円)

備考

追加ストレージ

月額

区分	単位	料金額	(税込価格)
高速型	50 GB	5,500円	(6,050円)

備考

1. ディスクは最大250GBまで提供します。

バックアップ

月額

区分	単位	料金額	(税込価格)
自動バックアップ	50 GB	3,500円	(3,850円)

DBスナップショット

月額

区分	単位	料金額	(税込価格)
DBスナップショット	50 GB	3,500円	(3,850円)

第2表 (工事に関する費用)

第1 工事費

1 適用

クラウド利用サービス及びクラウド接続サービスに係る工事費の適用については、第20条(料金の支払義務)の規定によるほか、次のとおりとします。

区 分	内 容				
(1) 工事費の算定	工事費は、施工した工事に係る工事費を合計して算定します。				
(2) 割増工事費の適用	<p>当社は、契約者から割増工事費を支払うことを条件に次表に規定する時間帯に工事を行ってほしい旨の申出があった場合であって、当社の本サービスに係る業務の遂行上支障がないときは、その時間帯に工事を行うことがあります。この場合の割増工事費の額は、2（工事費の額）の規定にかかわらず、次表に規定する額とします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>工事を施工する時間帯</th> <th>割増工事費の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>午後5時30分から午前0時まで及び午前0時から午前9時まで（土日休日にあつては、終日とします。）</td> <td>その工事に関する工事費の額に1.5を乗じた額</td> </tr> </tbody> </table>	工事を施工する時間帯	割増工事費の額	午後5時30分から午前0時まで及び午前0時から午前9時まで（土日休日にあつては、終日とします。）	その工事に関する工事費の額に1.5を乗じた額
工事を施工する時間帯	割増工事費の額				
午後5時30分から午前0時まで及び午前0時から午前9時まで（土日休日にあつては、終日とします。）	その工事に関する工事費の額に1.5を乗じた額				
(3) 工事費の減額適用	当社は2（工事費の額）の規定にかかわらず、工事の態様等を勘案して、その工事費の額を適用することがあります。				

2 工事費の額

(1) 仮想サーバ

区分	単位	工事費の額	(税込価格)
利用の開始に係る工事	契約	50,000円	(55,000円)
品目の変更に係る工事	契約	10,000円	(11,000円)
設定の変更に係る工事	契約	10,000円	(11,000円)

(3) 仮想サーバオペレーション機能・追加ストレージ

サーバセパレート

区分	単位	工事費の額	(税込価格)
利用の開始に係る工事	ルール	10,000円	(11,000円)
設定の変更に係る工事	契約	10,000円	(11,000円)

追加ストレージ

区分	単位	工事費の額	(税込価格)
利用の開始に係る工事	標準型	100 GB	7,000円 (7,700円)
	高速A型	100 GB	11,000円 (12,100円)

(4) ネットワーク機能

区分		単位	工事費の額	(税込価格)
利用の開始に係る工事	インターネット接続機能	契約	10,000円	(11,000円)
	ファイアウォール	契約	10,000円	(11,000円)
	ルータ	契約	10,000円	(11,000円)
	VPNゲートウェイ	契約	10,000円	(11,000円)
	ロードバランサ	契約	10,000円	(11,000円)
	マルチロードバランサ	契約	10,000円	(11,000円)
品目の変更に係る工事	インターネット接続機能	契約	10,000円	(11,000円)
	ファイアウォール	契約	10,000円	(11,000円)
	ルータ	契約	10,000円	(11,000円)
	VPNゲートウェイ	契約	10,000円	(11,000円)
	ロードバランサ	契約	10,000円	(11,000円)
	マルチロードバランサ	契約	10,000円	(11,000円)
設定の変更に係る工事	インターネット接続機能	契約	10,000円	(11,000円)
	ファイアウォール	契約	10,000円	(11,000円)
	ルータ	契約	10,000円	(11,000円)
	VPNゲートウェイ	契約	10,000円	(11,000円)
	ロードバランサ	契約	10,000円	(11,000円)
	マルチロードバランサ	契約	10,000円	(11,000円)

(6) NASサービス

区分		単位	工事費の額	(税込価格)
利用の開始に係る工事	標準型	100GB	7,000円	(7,700円)
	高速型	TB	110,000円	(121,000円)
設定の変更に係る工事	標準型	100GB	7,000円	(7,700円)
	高速型	TB	110,000円	(121,000円)

(8) DNS

区分	単位	工事費の額	(税込価格)
利用の開始に係る工事	契約	10,000円	(11,000円)
設定の変更に係る工事	契約	10,000円	(11,000円)

(9) RDB

区分	単位	工事費の額	(税込価格)
利用の開始に係る工事	RDB	契約	50,000円 (55,000円)
	高速型	50GB	5,500円 (6,050円)
	自動バックアップ	50GB	3,500円 (3,850円)
	DBスナップショット	50GB	3,500円 (3,850円)
品目の変更に係る工事	RDB	契約	10,000円 (11,000円)
利用の開始に係る工事	RDB	契約	10,000円 (11,000円)

第3表 (附帯サービスに関する料金等)

第1 ワンデイスナップショット工事費

1 適応

区 分	単 位
(1) ワンデイスナップショットに係る料金の適応	契約者からの請求により、当社がワンデイスナップショットを行う場合には、契約書は2（料金額）に規定する料金額の支払いを要します。
(2) ワンデイスナップショットに係る料金の適応除外または減免など	当社は、2（料金額）の規定に係らず、ワンデイスナップショットに係る事務処理の様態を勘案して別に定めるところにより、ワンデイスナップショットに係る料金の適応を除外し、またはその額を減免して適応することがあります。

2 料金額

区 分	単 位	料金額	(税込価格)
ワンデイスナップショット	1の請求ごとに	10,000円	(11,000円)

第2 仮想サーバインポート工事費

1 適応

区 分	単 位
(1) 仮想サーバインポートに係る料金の適応	契約者からの請求により、当社が仮想サーバインポートを行う場合には、契約書は2（料金額）に規定する料金額の支払いを要します。
(2) 仮想サーバインポートに係る料金の適応除外または減免など	当社は、2（料金額）の規定に係らず、仮想サーバインポートに係る事務処理の様態を勘案して別に定めるところにより、仮想サーバインポートに係る料金の適応を除外し、またはその額を減免して適応することがあります。

2 料金額

区 分	単 位	料金額	(税込価格)
1の仮想サーバをインポート	1の請求ごとに	50,000円	(55,000円)

備考

1. 仮想サーバインポートする場合、料金表第1表（1）仮想サーバに係る契約ならびに料金を必要とします。
2. インポートする仮想サーバイメージのストレージサイズが、基本ストレージ容量（Linux:30GB、Windows:80GB）を超過した場合、100GB単位で超過ストレージの契約ならびに料金を必要とします。
3. Red Hat Enterprise LinuxサブスクリプションのOSイメージをインポートする場合、Red Hat Cloud Accessに登録する必要があります。
4. 別に定める条件を満たす場合に限り、仮想サーバをインポートできます。

第3 仮想サーバテンプレート作成工事費

1 適応

区 分	単 位
(1) 仮想サーバテンプレート作成、ならびにテンプレート保守に係る料金の適応	契約者からの請求により、当社が仮想サーバテンプレート作成を行う場合には、契約書は2（料金額）に規定する料金額の支払いを要します。
(2) 仮想サーバテンプレート作成ならびにテンプレート保守に係る料金の適応除外または減免など	当社は、2（料金額）の規定に係らず、仮想サーバテンプレート作成に係る事務処理の様態を勘案して別に定めるところにより、仮想サーバテンプレート作成に係る料金の適応を除外し、またはその額を減免して適応することがあります。

2 料金額

テンプレート作成に係るもの

区 分	単 位	料金額	(税込価格)
1の仮想サーバからテンプレート作成	1の請求ごとに	10,000円	(11,000円)
備考 1. 仮想サーバからテンプレートを作成する場合、料金表第1表（3）イメージ保守に係る契約ならびに料金を必要とします。			

第4 SSL証明書発行等工事費

1 適応

区 分	単 位
(1) SSL証明書発行等に係る料金の適応	契約者からの請求により、当社がSSL証明書発行等を行う場合には、契約書は2（料金額）に規定する料金額の支払いを要します。
(2) SSL証明書発行等に係る料金の適応除外または減免など	当社は、2（料金額）の規定に係らず、SSL証明書発行に係る事務処理の様態を勘案して別に定めるところにより、仮想サーバインポートに係る料金の適応を除外し、またはその額を減免して適応することがあります。

2 料金額

区 分	単 位	料金額	(税込価格)
SSL証明書の発行	1の請求ごとに	10,000円	(11,000円)
発行したSSL証明書のインストール	1の請求ごとに	10,000円	(11,000円)
備考 1. 発行したSSL証明書を利用する場合、料金表第1表（5）SSL証明書に係る契約ならびに料金を必要とします。			

第5 JPRSへの代行申請

1 適応

区 分	単 位
(1) 代行申請などに係る料金の適応	契約者からの請求により、当社がJPRSへの代行申請などを行う場合には、契約書は2（料金額）に規定する料金額の支払いを要します。
(2) 代行申請などに係る料金の適応除外または減免など	当社は、2（料金額）の規定に係らず、代行申請に係る事務処理の様態を勘案して別に定めるところにより、代行申請などに係る料金の適応を除外し、またはその額を減免して適応することがあります。

2 料金額

(1) JPドメイン名等登録手数料

申請区分	区 分	単 位	料金額	(税込価格)
属性型 JPドメイン名	1申請ごとに	1ドメイン名の申請ごとに	1,000円	(1,100円)
汎用JP ドメイン名	1申請ごとに	1ドメイン名の申請ごとに	1,000円	(1,100円)
gTLD等 ドメイン名	1申請ごとに	1ドメイン名の申請ごとに	1,000円	(1,100円)
備 考 1 属性型JPドメイン名とは、「属性型（組織種別型）」JPドメイン名登録等に関する規則に基づいて登録されるJPドメイン名（以下同じとします。） 2 汎用JPドメイン名とは、「汎用JPドメイン名登録等に関する規則」に基づいて登録されたJPドメイン名（以下同じとします。） 3 gTLD等ドメイン名とは、「gTLD等ドメイン名登録等に関する規則」に基づいて登録されたドメイン名（以下同じとします。）				

(注) 上記の手数料のほか、JPRSへの手数料（実費）が必要な場合があります。

(2) JPドメイン名等年間維持管理料

申請区分	区 分	単 位	料金額	(税込価格)
属性型・地域型 JPドメイン名	ドメイン名年間維持管理料	1ドメイン名ごとに	1,000円	(1,100円)
汎用JP ドメイン名	ドメイン名年間維持管理料	1ドメイン名ごとに	1,000円	(1,100円)
gTLD等 ドメイン名	ドメイン名年間維持管理料	1ドメイン名ごとに	1,000円	(1,100円)

(注) 上記の手数料のほか、JPRSへの手数料（実費）が必要な場合があります。

(3) JPドメイン名等の移転申請手数料

申請区分	区 分	単 位	料金額	(税込価格)
属性型・地域型 JPドメイン名	1申請ごとに	1ドメイン名の申請ごとに	1,000円	(1,100円)
汎用JP ドメイン名	1申請ごとに	1ドメイン名の申請ごとに	1,000円	(1,100円)
gTLD等 ドメイン名	1申請ごとに	1ドメイン名の申請ごとに	1,000円	(1,100円)

(注) 上記の手数料のほか、JPRSへの手数料（実費）が必要な場合があります。

(4) J P ドメイン名の変更申請手数料

申請区分	区分	単位	料金額	(税込価格)
属性型・地域型 J P ドメイン名	1申請ごとに	1ドメイン名の申請ごとに	1,000円	(1,100円)

(注) 上記の手数料のほか、J P R S への手数料 (実費) が必要な場合があります。

(5) g T L D 等ドメイン名のレジストラ転入申請手数料

申請区分	区分	単位	料金額	(税込価格)
g T L D 等 ドメイン名	1申請ごとに	1ドメイン名の申請ごとに	1,000円	(1,100円)

(注) 上記の手数料のほか、J P R S への手数料 (実費) が必要な場合があります。